

【卒業の認定に関する方針】

本校の教育理念・目的に基づき「社会に貢献できる看護の実践者」を育成するために、看護に必要な知識、技術、態度を身につけ、卒業判定会議にて、学則第 6 章卒業第 24 条に定める全単位を修得したと認められた者に対し、卒業を認定する。

看護に必要な知識、技術、態度について以下に示す。

1. 看護の対象である人間を総合的に理解できる。
2. 科学的根拠に基づいた安全な看護が実施できる基礎的能力を身につける。
3. 勤労者医療について理解し、予防からリハビリテーションに至る包括医療に対応できる基礎的能力を身につける。
4. 多職種との連携に必要な調整能力ならびにリーダーシップ能力を身につける。
5. 専門職業人として自己研鑽に努める姿勢をもつ。
6. 人間尊重の精神、共感的態度、使命感を育成し、豊かな人間性を形成する。
7. 国際的視野にたって、社会の変化に対応した看護を考える力を身につける。